

重要事項説明書

美作市立作東老人保健施設
(令和6年 8月 1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 美作市立作東老人保健施設
- ・開設年月日 平成 5年 5月 12日
- ・所在地 岡山県美作市江見280番地
- ・電話番号 (0868) 75-3791(代)
- ・ファックス番号 (0868) 75-3792
- ・管理者名 須江 邦彦
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(3353780004号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他の必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、サービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。更に在宅復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行います。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[美作市立作東老人保健施設の運営方針]

「高齢者を取りまく環境及びニーズを的確に把握し、家庭、市、施設が連携をとりあう。当施設は、明るく、衛生的で家庭的な雰囲気を有するとともに充実したサービスを提供する。」

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤
・医 師	1名	
・看護職員	5名以上	1名以上
・薬剤師		1名
・介護職員	11名以上	1名以上
・支援相談員	1名	
・理学療法士	1名以上	
・作業療法士	1名	
・管理栄養士	1名	
・栄養士	1名	
・介護支援専門員	1名	

(4) 入所定員等 ・定員 50名

- ・療養室 特別室(16.24㎡) 3室、 個室(10.64㎡) 7室
2人室(22.04㎡) 8室、 4人室(33.64㎡) 6室

(5) 通所定員 ・定員 25名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として2階の食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 8時～ 8時30分
 - 昼食 12時～12時30分
 - 夕食 18時～18時30分
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑧ リハビリテーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 行事食の提供
- ⑫ 日常費用支払代行
- ⑬ 理美容サービス（原則月1回実施します。）
- ⑭ 基本時間外施設利用サービス（何らかの理由により、ご家族等のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用）
- ⑮ 行政手続代行
- ⑯ その他
 - *これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

3. 事故発生の防止及び発生時の対応

当施設では、安全かつ適切に、質の高い介護・医療サービスを提供するために、介護・医療事故を防止するための体制を整備します。また、サービス提供時等に事故が発生した場合、当施設は利用者に対し必要な処置を行います。

施設医師の医学的判断により、専門的な医学対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は他の専門的医療機関での診察を依頼します。

〈協力医療機関等〉

当施設では、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ・名 称 美作市立大原病院
- ・住 所 美作市古町1771-9

・協力歯科医療機関

- ・名 称 美作中央病院
- ・住 所 美作市明見357-1

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいた

- ・ 面会・・・原則的に週1回はお越し下さい。面会時には、面会者名簿に氏名等をご記入下さい。
- ・ 外出・外泊・・・気分転換（買い物、散髪）等の外出、お盆、年末年始等の外泊は、お願いします。（感染症流行時の外泊・外出は相談させていただきます。）
外泊は6日／月可能です。
- ・ 飲酒・喫煙・・・当施設では禁止します。
- ・ 火気の取扱い・・・当施設では禁止します。
- ・ 設備・備品の利用・・・破損等のないよう、大切にご利用下さい。
- ・ 金銭・貴重品の管理・・・入所者は原則として金銭を必要としません。万一、紛失されましても当施設は責任を負いかねます。
- ・ 外泊時等の施設外での受診・・・入所中は基本的に他の医療機関にかかることができません。外出、外泊時に受診される際は、看護師にご連絡下さい。当施設入所者である旨の文書を発行します。
- ・ 宗教活動・・・当施設では禁止します。
- ・ ペットの持ち込み・・・当施設ではお断りします。

- ・防災設備 スプリンクラー、自動火災報知設備、消火器、消火栓等
- ・防災訓練 年2回

- ・心身障害者医療費受給資格証
- ・日常生活用品
バスタオル（3枚程度）、タオル（3枚程度）、
ティッシュペーパー（数箱）、屋内シューズ、タオルケット（夏季）、電気毛布（冬季）、
電気カミソリ（男性の方）
★持ち物には、必ず名前をご記入下さい。
- ・衣類
普段着（動きやすいもの5～6枚）、パジャマ（2～3組）、下着（各5～6枚）、
★必ず名前をご記入下さい。（洗濯時に行方不明になることがあります）
名前は白布に記入して縫いつけて下さい。